

茨城労働局発表
令和7年1月16日(木)

担 当	茨城労働局雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官 長谷部拓也
	室長補佐 大和田真由香
	電話 029-277-8295

報道関係者 各位

2月12日に「改正育児・介護休業法及び次世代育成支援 対策推進法等説明会」を開催します

～事業所の人事・労務担当者を対象にオンラインで開催～

茨城労働局（局長 澤口 浩司）では、令和7年4月1日から段階的に施行される改正育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法の内容のほか、フリーランス・事業者間取引適正化等法、両立支援等助成金等についての説明会を下記のとおり開催します。

- 1 日 時：令和7年2月12日（水）14:00～15:30 13:30～入室可
- 2 開催方法：Microsoft Teams によるオンライン開催
- 3 定 員：800名／先着順、1事業所2名まで
- 4 説明内容：
 - ①育児・介護休業法の改正内容について
 - ②次世代育成支援対策推進法の改正内容について
 - ③両立支援等助成金について
 - ④フリーランス・事業者間取引適正化等法について

※ 申込方法等詳細につきましては、別添の案内チラシをご覧ください。

<添付資料>

資料1:「改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法等説明会」を開催します！（案内チラシ）

資料2: 育児・介護休業法 改正ポイントのご案内（リーフレット）

資料3: 次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されます（リーフレット）